

平成23年3月11日（金曜日）

議 事 日 程

平成23年3月11日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（7名）

2番 明 和 善一郎 君
3番 山 崎 知 信 君
4番 川 崎 和 夫 君
5番 竹 島 貴 行 君
6番 前 原 英 石 君
7番 嶋 田 富士夫 君
8番 竹 島 ユリ子 君

欠席議員（1名）

1番 野 村 信 夫 君

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君
副 村 長 古 越 邦 男 君
総 務 課 長
教 育 長 塩 原 勝 君
生活環境課長 高 畠 宗 明 君
総 務 課 主 幹 松 本 良 樹 君

会 計 管 理 者 吉 田 昭 博 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 田 中 勝

午前 9時00分 開議

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、平成23年3月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一 般 質 問

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています2点につきまして、村長のお考えをお伺いいたします。

まず1点目ですが、舟橋村表彰条例制定に関する考えの有無についてお考えをお聞きします。

近隣の市町では毎年11月の文化の日に、その年までに市町の政治、経済、文化、社会、スポーツなど各般における顕著な活動に対し模範的な行為があった者を表彰し、もって自治の振興を促進されております。お聞きしますと、現在、舟橋村には表彰条例がないということですが、私は早速新年度に舟橋村表彰条例を制定し、村政振興に寄与された村民を表彰し、村発展の模範として活躍してもらってはと思います。

なお、表彰の種類については、功労表彰、荣誉表彰、善行表彰、特別表彰、スポーツ表彰等が考えられますが、村長のお考えはいかがでございましょうか、お伺いいたします。

次に、2点目のTPP交渉に対するお考えについてお伺いいたします。

昨年12月、舟橋村議会定例会の議員提出議案として、TPP交渉参加反対に関する意見書を採択いたしましたところですが、直近に行われている国の予算委員会を見ますと、多くの問題をはらんでいることがうかがわれます。

政府は、昨年11月9日に包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について情報収集のためとして、関係国との協議を開始する方針を表明し、6月をめどに結論を出すとしています。

先日、県選出の国会議員の先生とこの問題について勉強会をする機会がありました。皆さん方のお手元の一般質問通告書の裏のページになりますが、そのときの資料によりますと、現在24の作業部会により議論がされているということでございます。とりわけ、農業分野の話題がクローズアップされ、資料2になりますが、農林水産省の影響試算によりますと、国内農産物の生産減少額として4兆1,000億円程度、食料自給率では40%から14%まで大幅にダウンすることが影響調査で明らかになってきております。

先日より開催されています県議会において、富山県への影響について、県農林水産部の試算が出されましたが、農林水産省の計算方法を稲作中心の県内農業に当てはめると、約500億円の減少が予想されると答弁されています。これは、農業経営者や経営体への対策を何もしない場合の試算としていますが、村長は、舟橋村への影響についてどのようにお考えですか。また、各地で開催されています反対運動や取り組みに対する慎重な対応を求める運動にどのように取り組んでいかれるお気持ちか、お考えをお伺いいたします。

以上、2点につきまして、村長のお考えをお伺いするところでございます。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） それでは、2番明和善一郎議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、舟橋村表彰条例制定のことでございます。

ご案内のとおり、富山県では、県の発展に寄与した者、県民の福祉の増進に功労があった者、その他広く県民の模範となる者の功績をたたえることを目的といたしまして、富山県表彰規定を制定しているところであります。

また、県内市町においても、さまざまな形で表彰条例が整備され、それぞれの自治体の振興を促進しているのが実情であります。現在、舟橋村には議員ご指摘のとおり表彰条例がございません。平成23年度は本定例村議会に提案いたしております第4次舟橋村総合計画のスタートの年でもあります。本計画の基本目標の一つとして掲げております「協働でともに進めるまちづくり」を推進する上で、さまざまな分野で住民の皆さんの活躍を期待するとともに、それに報いるため、当該条例の制定は大変重要な施策の一端であると認識しているところであります。私も、昨年秋、表彰規定の整備につきまして職員に指示したところであります。

明和議員からタイムリーなご質問をいただきました。これを機会にいたしまして、舟

橋村の実態に即した舟橋村表彰条例の早期制定につきまして、その内容等も含めて議会と十分協議をしてみたい所存でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、ＴＰＰ交渉に対する考えのご質問にお答えいたします。

ＴＰＰのことは、昨年１０月８日、菅首相が、新成長戦略実現会議の席で、「今後、環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を視野に入れて、６月までに、我が国の経済連携の基本方針を決定する」といった発言が事の発端であります。

その翌月には、明和議員のご指摘のように包括的経済連携に関する基本方針が閣議決定されまして、情報収集のため各国との協議を開始したところでございます。その情報収集等のために２４の作業部会を立ち上げ、試算等を行っているところですが、試算では関税の撤廃により、農業生産額は４兆１，０００億円の減少、食料自給率も１４％程度になるという結果が出されております。自給率が１００％を超えている米で生き残るのは、新潟産コシヒカリや有機米等のこだわり米等の１０％程度になると一部報道されているところであります。

このことから、ＴＰＰに参加することになれば、日本農業に大打撃を与えることは明白であります。とりわけ富山県では稲作が中心でありますから、ほぼ壊滅状態になると思っています。

県の試算では、農業保護の追加策が講じられなければ、農業産出額の約７割を占める米の約９割が外国産に置きかわると想定し、約５００億円程度の産出額が減少すると見込んでいるところであります。当村も農業が基幹産業であることから、平成１７年の国勢調査の結果を見ますと、農業従事者の割合は７．９％と富山県の４．２％を大きく上回っているのであります。

現在、舟橋村には集落営農組織が２団体と、認定農業者が４名おいでになりますので、それらの方々につきまして各種支援と、あるいは村の特産品の研究開発に努めているところであります。村の特産品として推奨しておりますカボチャは市場でも高い評価をいただき、増産の要請もあります。さらに２３年度には「舟橋村蔬菜園芸協会（仮称）」を立ち上げ、野菜の出荷への取り組みを強化していく動きがあります。

こういったことから考えますと、他市町よりもＴＰＰ参加の影響は大きいと認識しているところであります。ここに県の試算同様に本村の米生産量が９割減となった場合におきまして、６０キロ当たり２３年産米のコシヒカリ買入価格を１万３，０００円とし

ますと1億3,000万円程度の農産物の減収額になると見込んでいるところであります。

また、本村面積の約半分以上が田であります。そのすべてが耕作放棄という世の中となりますと、雑草の繁茂により害虫の大量発生やハクビシン等の有害鳥獣の増加、さらにそれらを原因とする村民の健康被害も懸念されるのであります。これらの観点から、農業は国及び地方公共団体で大切に守り支援していくべき産業であると思っております。

本村といたしましては、国や農業関係団体の動きを正確に把握いたしまして、地方六団体と連携し、TPP反対について働きかけてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 6番 前原英石君。

6番（前原英石君） 私の今定例会の一般質問は、第4次総合計画の住民理解及び行政評価の導入についての質問をいたします。

まず、本定例会において、第4次総合計画基本構想が議案に提案されております。

村長は、本定例会の提案理由説明の中でも、第4次総合計画では、目標年度を平成23年度から平成32年度とし、平成19年3月策定の総合計画後期基本計画に引き続き、住民・地域・行政による協働型まちづくりをメインテーマに、10年後に目指す舟橋村の将来像を「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」とし、平成19年11月に制定された舟橋村村民憲章を基本理念に、6つの基本目標を設定しておられます。

総合計画は、舟橋村の10年後の将来像を住民に示し、魅力あるまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくための計画で、村の施策や事業の総合的な形態を示すものであり、舟橋村の最上位計画に位置づけされるものであります。

住民・地域・行政による協働型まちづくりを推進しているこの舟橋村におきましては、多くの住民にこの計画を十分理解していただき、より多くの住民から計画を得ながら、まちづくりを推進していく必要があると考えます。

そのためには、住民の皆さんに、今後、この総合計画に沿って行政はどのような取り組みを行っていくのか、どのような施策を提案されていくのか、また、住民はその施策や取り組みに対してどのようにかかわっていけばいいのか、何をしなければならないのかなど、具体的な村の動きや住民のかかわりを理解してもらえるような計画でなければいけないと思います。

村長は、今後、前期基本計画や実施計画に基づき事業を展開していかれると思います。その計画には抽象的な言葉だけではなく、より具体的な数値目標などを盛り込みながら、それを住民に示し、より深く理解を求めていただきたいと思います。そして、具体的な数値目標などを住民に示すことにより、行政と村民が一体となり計画を立て、それを実行していく。そして事業終了後には住民からの評価も受け、将来像及び基本理念の実現に向けて改善を図りながら次の事業や取り組みに反映できる仕組みをつくっていく。それによって、P D C A（計画、実行、点検、改善）サイクルの仕組みも構築されるのではないかと思います。

協働型まちづくりは、住民が主役となるまちづくりであり、事業実施やその評価、そして改善にも住民がかかわりながら進めていかなければ、この計画は成立していかないのではないかと思います。

計画の策定時には、職員も含めたワーキンググループなどで住民意見も反映されますが、その取り組み後の評価にも、住民意見を反映させる行政評価が今後ますます求められ、大切なことであると考えますが、村長の考えをお聞きます。

村民の一人として、10年後の舟橋村が「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」であることを願って、質問を終わります。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 6番前原英石議員のご質問にお答えいたします。

第4次総合計画の住民理解及び行政評価の導入についてのご質問だったと思います。

まず、総合計画とは、村の10年後の将来像（目標）を示し、魅力のあるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために、施策事業の総合的な体系を示すものであり、村の最上位計画と位置づけているのであります。さらには、村行政を総合的、計画的に推進するための目標、指針、施策、推進方法などを示すとともに、住民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進するための指針ともなるものであります。

また、総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画のセットで構成されております。

基本構想は、21世紀の課題と展望を踏まえ、平成32年度を目標年次とした舟橋村の将来像と、それを達成するための基本目標及び施策の大綱を明らかにするために定めたものであります。基本計画では、基本構想に掲げる将来像の実現を図るために必要な基本的施策を体系的に明らかにするものであります。実施計画では、基本計画に定められた施策をもとに、事業を具体的に示したもので、本村におきましては、年度ごとの予

算書が実施計画書であるをご理解いただきたいと思いますのであります。

今般提案いたしました第4次総合計画基本構想の内容につきましては、さきの提案理由説明で申し上げておりますので、詳細は割愛させていただきますが、議員ご指摘のとおり、住民・地域・行政による協働型まちづくりを目指す本村にとりましては、総合計画は村の顔を表現するものであり、多くの住民にご理解をいただくことが肝要であると考えております。

今後、ダイジェスト版の全世帯配布をはじめ、広報誌やホームページでお知らせするほか、タウンミーティングや自治会長会議などで大いにこの内容をPRしてまいりたいと思っております。

次に、行政評価についてでございますが、議員ご指摘のとおり、行政サービスの基本であります住民が望んでいる公共サービスを、より質が高く、より安いコストで提供していくためには、新しい公共経営　ニュー・パブリック・マネジメント、いわゆるNPM、計画、実行、改善、評価プロセス　の視点に立ちまして、行政施策、事業の実施内容、方法の点検・評価、住民満足度の把握・分析等による行政施策事業の見直しをはじめ、それらを通じた職員の意識改革と政策能力の向上、さらには行政運営上の意思決定のプロセスや行政施策、事業の成果の公表によって、住民へのアカウンタビリティ（説明責任）を果たすことが最も大切なことであると思っております。

さらに、自助・共助・公助の精神のもとに、住民と行政の役割を見直し、住民の活力が反映される住民と協働する行政を確立していくことが求められております。

いずれにいたしましても、その実現に当たっては、現在の行政運営の形を未来型の行政運営に変えるとともに、その方策として、あらゆる機会においてマネジメントサイクルを確立いたしまして、住民の満足度、目標・成果主義、費用対効果を常に意識した行政運営を実践してまいりたいと思っております。

後ほど一般質問にもございますけれども、やはり議会と二元代表制でございますので、これらを踏まえたものを十分お互いに議論を交わしながら、舟橋村の住みよさ、そういった舟橋村の魅力をこのような形で出していく場をぜひとも私はつくってまいりたいと思っているわけでございます。

いずれにいたしましても、10年後を目指す将来像「命かがやく　笑顔あふれる　しあわせいっぱい　ふなはし」の具現化に向けまして、誠心誠意努めてまいり所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

だきます。

議長（竹島ユリ子君） 竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 5番竹島貴行です。

今議会、最後の定例議会で一般質問をさせていただくに当たり、この4年間、ご支援いただきました住民の皆様、そしてご指導いただきました職員の皆様、また、私心を捨て、公的立場で村のあるべき姿を語り合った同志に感謝します。

それでは、通告しております質問をさせていただきます。

まず、第1問目といたしまして、福祉についてであります。

「福祉」という言葉は、一般的な言葉としてよく使われますが、言葉の意味は奥深いものがあると私は数十年間考えてきました。しかし、同じ言葉でも、人それぞれに考え方や解釈の仕方が異なることもよくあり、単に見える視点や考える観点が異なるため、表現の仕方も違うことから、疑心暗鬼や誤解も生じたりします。それを解消するため議論する必要が生まれ、協議を重ね、すり合わせた結果、思いが同じであったということが往々にしてあります。その結果がお互いを理解することにつながり、共通の認識を見出すこととなります。

自治体においても、そのような認識が独自の政策に結びつき、地域の実情に合った福祉を実現することになると考えます。そこで、村長が考えられる福祉とは何か。村の福祉を主導する立場として、見解をお聞きしたいと思います

次に、議会に関する質問であります。

今議会が幕を閉じるに当たり、我々は議会の責任について内部で討議してきました。議会については立場の違いにより、いろいろな見方や評価があることは十分に承知しておりますが、昨今、「地方自治の危機」という言葉をよく耳にするようになりました。議会も住民の皆さんに信頼され、必要とされる組織として構築していく必要性を一議員として痛感しますが、そのためには、いろいろな意見を聞くことも大切なことと認識します。

そこで、対極にある村長のご意見をお聞きしたいと思います。二元代表制という対極から見て、今の議会は機能してきたのかどうか、村長の評価をお聞きしたいと思います。

2番目としまして、村長は議会の役割について、どうあるべきと考えられているか、村長のご見識からご意見をお聞かせいただきたいと思います。

以上であります。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） それでは、竹島貴行議員のご質問にお答えいたします。

まず、福祉のことですけれども、ご承知かと思いますが、福祉とは、広義で福利、幸福をあらわし、また、社会通念上は社会福祉と同義に使われ、社会全体の幸福、繁栄を意味しております。21世紀は福祉、いわゆる少子高齢化対策の問題と環境（地球規模の温暖化対策）あるいはCO2の排出基準、規制というものが大きなテーマとなっていることを認識しているわけでございます。

また、社会福祉を大別いたしますと、児童福祉や障害者福祉、高齢者福祉の3分野に分類されております。近年、日本の人口構造は少子化と高齢化の進展が顕著になり、少子高齢化対策が国の社会保障制度の中で大きな課題となっていることはご承知のとおりと思います。

このことから、舟橋村でも、この少子高齢化に対応する重要施策といたしましては、児童福祉、高齢者福祉にかかわる施策の充実を図って今日まで取り組んでいるところでございます。

1つには、児童福祉の分野を申し上げますと、保育所のハード、ソフトの両面から対応する施策といたしましては、ハード面として、平成21年度には園庭及び保育室の改修を行い、子どもたちが伸び伸びと活動でき、温かいくつろぎの場となるよう保育環境の改善に努めたところであります。また、平成23年度の入所児童数は130人となり、保育室内部の改修を今年度実施いたしまして、保育室を1カ所増設いたします。

また、ソフト面では、0・1歳の未満児の入所や、保育士の個別支援が必要とされる入所児が増えたこと、さらに乳児増に対応するため、平成23年度に看護師を配置いたします。看護師の配置により、保育士との連携を密にいたしまして、児童の健康管理、感染症の予防や発達障害の支援のほか、保護者との相談・助言を行い、支援体制の充実を図ってまいりたいと思っているわけでございます。

さらに、保育士の採用に当たりまして、臨時議会でもご指摘がございました。途中入所児を年度当初から見込んで、舟橋の子どもたちはすべて保育に当たるということをもっとにいたしまして、その職員の配置を行ってきているところでございます。また、保育士の資質向上を図るため、外部から講師を招くなど、職員全体で保育に関する知識を深めているところでございます。

さらには、地域のボランティアグループの方々や個人のボランティアの皆さんのお力

添えを得て、地域全体で子どもたちを守り育てる「舟橋らしい保育」を目指し、保育サービスの充実に努めているところであります。

次に、医療費助成でございますが、未就学児まで医療費の助成を、平成22年度からは小学6年生までの入院、通院医療費の助成を拡大いたしまして、児童の健全育成や保護者の経済的負担の軽減を図っているところであります。

高齢者福祉の分野では、平成12年の介護保険制度の施行に伴い、舟橋村デイサービスセンターを開設いたしました。平成21年度からは、定員を25名から30名に増やし、利用される在宅の要介護老人、寝たきり老人、身体障害者等の方々の日常生活の支援と、ノーマライゼーションのもとに、社会的孤立感の解消、身体的、精神的負担の軽減を図って、本人はもとより家族の福祉の向上に努めております。

また、特別養護老人ホーム「ふなはし荘」は、舟橋村、立山町、上市町の広域によります社会福祉法人中新川福祉会を平成12年10月に設立いたしまして、平成13年10月には、定員50床、ショートステイ20床の施設で事業を開始、その後、利用者の増加に対応するため、平成18年4月にはユニット型30床を増床いたしましたのであります。施設の開設に当たっては、利用者の方にはできるだけ自宅に近い生活環境を提供することとし、施設サービスが必要な方には適切なサービスが提供できる体制に留意するとともに、広域的視野に立って整備してまいりました。

平成22年度では、高齢者の日常生活の支援と、安全で安心な生活の確保を目的に、65歳以上の方が運転免許証を自主返納されたときには、交通費や通院費を支援する制度を開始したところであります。

このように舟橋村では、村民の皆さんの福祉向上のため種々の施策に取り組み、安全・安心の村づくりに努めているところであります。こういったことも十分ご理解いただけるものと思っております。

さて、議員ご承知のとおり、今年度スタートいたします第4次総合計画並びに福祉の分野にかかわる障害福祉計画、高齢者福祉計画を策定いたしますので、年次計画のもとに関係するそれぞれの事業内容等を十分検討いたしまして、舟橋村にふさわしい施策づくりに努めてまいり所存であります。何とぞご理解を賜りたいと思います。

次に、議会のあり方だと私は思っているわけでございますが、必要性についての質問でございますけれども、ダブるかと思っておりますが、一応申し上げて、その後に私見的なものを申し上げたいと思います。

申すまでもなく、地方自治体は、法に基づき首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶという制度になっております。これはいわゆる二元代表制というものであります。二元代表制の特徴は、首長と議会がともに住民を代表するところにあります。ともに住民を代表する首長と議会がある種の緊張関係を保ちながら、地方自治体運営の基本的な方針を決定し、議会はその執行を監視し、また積極的に政策提案を行うことで、政策形成の舞台となることこそ、二元代表制の本来の姿であると理解しているところであります。

地区推薦を受けて立候補される方が多い舟橋村の議会においては、議員がその地区住民の代表者でもあると思っております。このことから、議員各位におかれましては、村政全体を考えることもさることながら、推薦を受けられた地域住民の意見や要望をいかにして村政に反映させるかが重要な課題であると考えております。

さらに、議員は地域に出向かれて、地域住民の声に耳を傾け、自治会組織と連携されて、地域の発展に貢献する、いわゆる地域に根差した議員活動を展開されることが肝要であると考えております。

また、二元代表制においては、首長が独任制であります。議会は複数の代表で構成された合議制の機関であります。したがって、議会ではその審議の場に多様な住民の意見を反映させ、審議の過程においてさまざまな意見を出し合い、課題や論点を明らかにしながら、議員の集合体である議会としての合意形成をしていくことが大変大切なことであると考えております。さまざまな場面で議員同士が十分議論を交わしていただき、合意した意見を村政に反映するため提案していただくことを期待するものであります。行政と議会がお互いに切磋琢磨してよりよい舟橋村を創造していくため、今後とも議会の活発な議論とご提言を期待するわけでございます。

そこで、現在どのような形かといいますと、皆さんは一生懸命いろんな課題を一般質問等で発言されているわけでございます。私なりに思いますと、それを一人一人の質問のようにとらえているわけでございます。先ほど申し上げたように、私は皆さん方との合意形成というものが一番大切だと思っております。議会を改革、あるいは盛んに新聞紙上で言われているのは、住民無視で議会が成り立たないということははっきりしているわけです。

まず1つは、名古屋市の河村市長の話でございますけれども、あの方は、立候補の決意あるいは公約の中に住民税の減税を主張されたわけです。ところが議会は反対された。

反対する理由として、議員が市民の声を聞いたのか、多数決をもってそれに反対した。次に河村市長は議員の報酬を半額にすると提案されました。それも数をもって反対されました。しかし、それも市民の意見だったのか、声だったのか。河村さんは市議会解散の直接請求をしました。その結果、河村さんももちろん辞任されて、再度立候補されて当選されたわけですが、そのように、住民というものをいかに大切に、そしてそれを村の行政に反映させるか。そういった激論こそ私は大切だと思っております。

でありますので、私は消極論を言うかもしれませんが、全員協議会の場において、あまりにも細かく話をされるということは、私は他の市町村ではないと思います。やはりそれは議員活動で、皆さん方が報酬をもらっておいでになるわけですから、堂々と役場へ来られまして、調べればいいと私は思っているわけです。これからの舟橋村、議会がどうあるべきかということをごきちんとして明確に議論されるのが私は議会の立場だと思っています。私的な話でなく、公の前で堂々と議論を闘わせる、それこそ私は二元代表制の議会と当局のあり方だと思っております。

ですから、もう1つ言いますけれども、昨年小矢部市でやりましたけれども、議会基本条例、要するに私と議員の皆さんは向かい合って、私はあちらにいるのに議員さんは質問される時は、前を見て議員さんのところを見ているんですね。対等に行っている。要するに党首討論みたいもので一問一答方式ですね。そのかわり質問された場合に、私も反論できる、そういうやり方です。そうすると内容が生きてきます。議員提案ですから、そういった形は議会の皆さん方の合意がないとできないわけです。

それからまた、通年制ですね。私の村にはサラリーマンの人が多い。そういった方々が議会に参画される、あるいはまた村民が議会を傍聴できる、そういう機会をつくることも皆さん方の力だと私は思っています。そのように切磋琢磨していく。お互いにある舟橋村、そうした気持ちに立って一生懸命やるのがそれぞれの立場を代表する者だと、私はそのように理解しています。

今後とも、皆さん方の忌憚のないご意見を賜って、そういったあるべき姿に向かっていこうじゃありませんか。

以上をもって、私の答弁にかえさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 竹島貴行君。

5番（竹島貴行君） 今ほど村長からわかりやすい答弁、ご見解をいただきましてありがとうございます。

福祉についてであります。私の考える福祉を端的に表現させていただくとすれば、それは人が生きるため、そして生きていくための社会が担う支援行為であると思っています。村に住んでいらっしゃるいろいろな人たちを人的資源ととらえ、連携を図り、住民協働型福祉の実現を目指すことが村が進むべき方向であるかと考えています。

今議会で資料として示されました舟橋村総合基本構想の中で、住民の皆さんへのアンケート結果が載せられています。

その中で、住民の皆さんが村に望む将来像として、「福祉、保健、医療が整備された村」というのが50.3%と半数を超え、次いで「交通事故や犯罪、災害の少ない村」「子育て、教育環境の充実した村」「自然環境に恵まれた田園景観の美しい村」、そして「道路、上下水道など生活基盤が整備された村」と続いているという解説がされていました。

このアンケートは、事前に回答メニューが用意された選択形式のものと推測しますが、それでも住民の皆さんが選択したのは、福祉と保健、医療でした。まさに生きることに直結するメニューです。「福祉」という漢字の「福」と「祉」は、幸せや豊かさを意味しますが、広い意味での福祉は、幸福、安寧を指します。村の将来を想定した総合計画を実現するため、具体的福祉戦略を立て計画的に実行されるようよろしくお願いいたします。

次に、議会についてであります。高所からご見解を述べていただきましたこと、ありがとうございます。私に対する叱責、ご指導も中に含んでおったと自分なりに反省すべき点もあり、参考にさせていただきたいと思います。

今の議会では、村長提出議案について、これまで100%原案どおり可決されてきました。これは首長の立場を否定する話ではなく、議会任期最後の定例会となった今、我々議会側自らの問題として議事を総括し、次の新しい議会へ引き継ぐ責任を私は感じています。

それは、議員それぞれが住民の皆さんから負託された議事を討議の場としてどれだけ機能させてきたかを省みなければならないということです。独任制の立場である首長と合議体である議会は、二元代表制の観点から互いに村の発展を考えて牽制し合い、緊張感のある関係を維持すべきであります。

議会が首長との緊張関係を放棄して首長の追認機関と成り下がれば、二元代表制の意味合いがなくなって、議会不要論が台頭します。それは、地方自治の危機でもあり、議員の責任放棄につながります。舟橋村議会の危機を放置するわけにはいきません。

議員には、公私混同することなく、大局的に議案を精査するため、議員同士が討議姿勢を共有し、合議体として議会の結論を導き出す責務があると私は考えています。その思いを同志の議員と共有し、新たな議会へたすきをつなぎたいと考えています。

村長には、議会の対極として、議会とよい緊張関係を保ちつつ、議会の発展にご協力いただき、将来の理想的なむらづくりのため精進していただくことを願い、私の議会での一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（竹島ユリ子君） 4番 川崎和夫君。

4番（川崎和夫君） おはようございます。

通告してあります3点について質問いたします。

1点目は、舟橋中学校だより2月号に、昨年12月に実施された全保護者を対象とした学校評価アンケートが実施され、その結果が掲載されておりました。アンケートの結果についてどのように評価されるのか、教育長のお考えをお聞きいたします。

アンケートとは、ある目的を持って意識調査をするものであると思っております。学校評価アンケートとしては、保護者への設問として、あるいは生徒自身の設問と思われるものもあったように思われます。

アンケートの結果で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の肯定的回答は、全体的に非常に高いと思っております。設問1の「学校はきめ細やかな学習指導」は75.7%、設問6の「学校行事に参加しやすかった」は83.8%、最後の設問10「学校の情報公開」については90.4%となっており、非常に開かれた学校運営であると感じられます。一般論として、学校評価をどのように感じられたかをお伺いいたします。

2点目の質問は、明和議員の質問と似ておりますが、児童生徒の顕彰についてであります。児童生徒のすぐれた個性を発見し、これを顕彰するための制度化について質問をします。

子どもたちの健全育成は家庭や社会の願いでもあり、また責任でもあると考えます。人間だれしもよい面を持っていると思います。児童生徒のすぐれた個性を発見し、その面を伸ばすことは健全育成に効果があるかと思えます。表彰の内容は、学業やスポーツにとどまらず、社会に奉仕している者、学芸にすぐれている者を小中学生を対象に実施してはいかがでしょうか。考えをお伺いいたします。

3点目の質問は、村立図書館の愛称についてであります。

日本一小さな舟橋村の図書館で、2008年7月にカモシカが入り込んだ出来事が舟

橋図書館司書の高野さんより絵本となりました。内容は非常に単純な出来事でしたが、カモシカ入館の事実を絵本とした図書館の宣伝とするその発想は見事なものであると思います。

舟橋図書館のすばらしさは、派手なイベントに頼らず、質の高いサービスと有能なスタッフにあるのではないかと思います。住民1人当たりの利用率の高さで知られ、またカモシカが来たことで有名になり、また絵本で有名になりましたが、これを一過性のブームとしてではなく、我が村の図書館として長く村民に親しまれるよう愛称として認定してはどうでしょうか。お考えをお伺いします。

議長（竹島ヨリ子君） 教育長 塩原 勝君。

教育長（塩原 勝君） 川崎議員の質問にお答えします。

学校の評価は、現在二通りやっているといます。1つは、今ありましたようなアンケートの調査、もう1つは、学校評議員制度というのがあります。これは県下のすべての小中学校がやっているはずであります。アンケートにおきましては、高い評価が出る場合と、低い場合もあります。高い場合には、高くなったところを見極めて、ますますよくなるように。また、低い評価が出たら、その原因はどこにあるのかということを見極めて改善していくということだろうと思います。

そういったことで、12月に全保護者を対象に調査をしたわけでありまして。回答の結果であります。全10項目のうちで、初めの学習面での調査結果は、今ほどもありましたように、8割近い「おおむね良好」の回答がありました。これらは、わずか各学年1学級ずつの中学校でありながら、非常勤も含めると15名の教員がおります。そういった中で非常に目が行き届いているということと同時に、寺井校長をはじめ全教職員が一丸となって学習指導に当たっているというようなことがあるかと思えます。

しかしながら、理解度とか習熟度という面におきましては個人差もありまして、すべてがすべて皆よいというものでもありません。ただ自慢できるのは、ここ何年間かの全国一斉の学力テスト等におきましては、県内でも特に高い位置にあったということは、誇れるのではないかと考えております。

高校受験も終わりました。そのほうの結果がどうかは今ちょっと心配なところでもあります。これからも、そのばらついてきた中での問題点につきましては、少人数指導あるいはグループ学習等で各生徒の能力に応じたきめの細かい学習指導が必要ではないかというふうに思います。

次に、各生徒の学習に対する達成度、充実感の設問があります。ここにおいては、「おおむねよい」としたのは保護者では50%前後であります。どちらかという、小学校のときには、まだそういった意識も低いのでありますが、中学校に入って、例年かなりよくなります。それでもやはり1年生、2年生は低くて、進学が目の前に来た3年生になりますと、非常にいい状態になってきております。いずれにしましても、この点につきましては、自主的に学習する態度や能力をつけさせていきたいなというふうに考えております。

続きまして、体育大会や学習発表等の学校行事を通じて、活躍の場があったかどうかということを保護者に聞いておるわけでありましたが、約8割が「おおむねそう思う」というふうに答えております。自らが学校あるいは学校のいろんな行事の中で自分の存在意義というものを認めながら一生懸命活動し、お互いに満足し合っている。そういったことが保護者にも伝わり、そういった行事に保護者が参加するのほほかのところよりも高いのではないかと考えているところであります。

こう言いながらも、いじめや引きこもりというようなことについて、特に去年は神奈川県、群馬県でいじめによる自殺等もありました。舟橋村でも全くないかと言えば、いじめらしきものはありますが、大事に至らない前に見つけて対処しており、樂觀しているわけではありませんが、安心しているところでもあります。

そういったことで、舟橋中学校では心の教室相談員というものを設け、カウンセラーを配置し、非常勤ではありますが、スクールカウンセラーもおります。そしてまた、特に引きこもりや深刻な家庭環境下にある生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーを県から非常勤で派遣していただいております。

いずれにしましても、日々の学校生活を充実させるということと、学習意欲の向上というのは密接に関係しておりますので、生徒にとっての学級活動の中で不安とか不満というものを少なくして、学習面に集中できるようにしていったりやりたいと思っております。

冒頭にも言いましたけれども、こういったアンケートというものにつきましては、目的あるいは公表しながら、その趣旨を十分村民の皆さんにも理解していただきたいと思っているわけでありまして、実態の把握と地域に開かれた学校づくりということで、これから何年に何度かやっていくことになると思います。

なお、学校のことにつきましては、かつては非常に閉鎖的でありましたが、近ごろで

はブログ形式やその他の方法で、学校ではどういったことをやっているかということについて、関心のある方には十分見ていただけるように、理解していただけるようにやっているつもりであります。

そういった中には、授業や学校行事、給食の献立、部活動などいろいろ情報公開もやっているのですが、また利用していただきたいというふうに思っております。1点目については、これを回答としたいと思えます。

2点目につきまして、子どもたちにもっと表彰してやればどうかという質問であります。竹島議員が17年の6月議会で全く同じような質問をされました。そのときに答えた、そのころの表彰の実態をもう一度簡単に、といいましても前回は非常に長くお話ししたわけではありますが、少し話ししてみたいと思えます。

小学校では、まず立山区域に入っておりますので、区域の連合体育大会、区域水泳大会、区域科学共同研究、この3つのものを優秀な者について表彰することになっております。

次いで、校内で選んで、それを立山区域に出すものとしましては、書き初め、版画、それから校内独自でやっているものでは、漢字、計算、その他あります。応募作品としては、作文、詩、図画、ポスター、学校の委員会活動で表彰しているものもあります。対外的なものとしては、小学校等でも卓球、野球、サッカー等で優秀な成績をおさめた場合には表彰があります。そのほか、一人一人の個性を言葉で褒めるというようなやり方をしております。先生によっては、学級内で賞をつくって実施しているものもあります。

次に、中学校では中体連のスポーツ活動の表彰があります。それらは賞を受けたら必ず校内で伝達表彰をやっております。それから、中学校の文化連盟の活動における賞もあります。また、舟橋中学校でもよく受けるのですが、富山県善意銀行の小さな親切、隠れた善行の表彰があります。そのほかにも富山県をよくする会の表彰、JA共済の関係の書道関係の表彰、これも毎年小中学校が受けております。地域の安全ポスターや安全標語、また中学生の14歳の挑戦を中心とする生活体験発表大会の表彰、学校保健会の表彰、中学生の人権作文コンテストの表彰、納税思想の普及に作品を出して表彰を受けております。

そのほか、個人については書き初めや写生、生徒会での球技大会、運動会では競技と応援とマスコットの3部門の表彰をやっております。クラス単位では、合唱コンクール

で表彰を行っております。

このように個性豊かで高く評価されるものについてはそれなりに表彰はしておりますが、以前のように優良賞とか皆勤賞というものは、いろいろ問題もあったりして、あるいはまた仮に言いますと、皆勤賞で表彰すると、無理して学校へ行かせて何をやっているのかということで、ほとんどの学校は今ではやっていないはずであります。

いずれにしても、人が人あるいはその人の作品を評価するわけですから、観点がしっかりしていないと表彰は難しいものである。非常にいい点があるにもかかわらず、いろんなねたみや、何でうちの子は評価されないのかといった問題も出てくるわけで、私は表彰は反対ではありません。まだあってもいいかなと思ったりしておりますが、学校に聞いてみますと、いい点も幾つも挙げてくれますが、これ以上は必要ないのではないかと、結果として小学校も中学校もそういうふうに言えるわけであります。

だれが、いつ、どのように、どういう観点で評価するかということの難しさもあるわけでありまして、ただ、私思いますに、先ほども村の顕彰制度の話がありました。これからの夢のあるむらづくりのために、小中学生がいろんなことを考えたり、何かつくったりしてくれた場合に、やはり大人の顕彰と同時に、小中学生に対する村の表彰もあっていいのではないかと考えているわけであります。

そういったことで、舟橋村のすばらしい未来像をいろんな形で夢を描いて、作文やいろんなことで夢を持ってくれる若者たち、そういう子どもたちを表彰して、またほかの子どもたちにも影響を与えていくということはいいことではないかと思っております。

3点目の、カモシカ図書館の件であります。150年余りに飛越地震がありまして、相当大きな地震だったようであります。大鷲、小鷲が崩れ、常願寺にもものすごいダムができ、地震を忘れたころ、そして大雨が去った後にものすごい土石流が立山町、舟橋村を襲いました。

何でこういうことを言うかといいますと、そのちょうど1年前に、竹内の神明社のものすごい大きな松の木に、これもまたものすごい大きなクマが駆け上った。そして、これを舟橋村の相当の人たちが見に来て、立山町からも狩猟の名人か何かが来たようで、結果的には殺してしまったと。そのたたりで地震と土石流が起きたということが舟橋村誌に載っております。それ以来、舟橋村では、クマの情報はなかったわけではありませんが、まともに見たという話は聞いておりません。

しかし、カモシカはどうかというと、ずっとここ何年前から、たまに村内で見かけ

ておりますが、幸いと言うべきかどうかわかりませんが、図書館に自動ドアから入ってきたということが、その日のうちに全国に伝えていただきまして、マスコミの皆さんのおかげもありまして、それ以後何十回にわたり、いろいろと載っております。小さな村のこの図書館が、それがなくてもいろんな面で知名度が高くなってきた上に、一層高くなったのではないかと考えております。

愛称のほうはと言いますと、私自身ちょっとわからないのですが、愛称というのは、自然発生的に出てくるものかなと思うので、そんなに悪いイメージのものではないと思います。それを聞くだけでほのぼのとするようないいものでないかというふうに考えますので、愛称がカモシカ図書館であることは非常に歓迎するところであるわけですが、どこかで認めなければならないものかどうか、要するに認定するものなのかどうかというのはちょっとわかりませんで、認定する方法がいい方法であれば大賛成であります。

以上で回答とさせていただきます。

議長（竹島ヨリ子君） 以上をもって一般質問を終結いたします。

散 会 の 宣 告

議長（竹島ヨリ子君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時10分 閉会